

## 実施の背景

- 平成18年度からレセプトの電子化が段階的に義務付けられるとともに、平成20年度に特定健診が導入され、統一された健診データの蓄積が進んできました。
- これを受けて、平成25年に国が閣議決定した「日本再興戦略」や、関係閣僚申合わせによる「健康・医療戦略」に基づき、予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして「データヘルス計画」が始まりました。
- 国民の健康寿命の延伸（健康である期間の延長）を目指し、保険者（公立学校共済組合）と事業主（教育委員会）が一体となった「データヘルス計画」による健康増進を平成27年4月より推し進めています。

## データ分析を的確に活かす取り組み

## 教職員等の健康の保持増進はみんなの元気・みんなの笑顔のカギ

- データヘルス計画は、健診・医療情報（特定健康診査・特定保健指導データとレセプトデータ）を分析・活用して北海道の教職員等の健康状況や教職員等の疾病リスクなどを把握し、最適な保健事業をPDCAサイクルに基づいて効果的・効率的に展開するための計画です。
- データ分析に基づき、病気の予防・早期発見のために「特定健康診査・特定保健指導」、「人間ドック」や、「健康相談」等の保健事業（教職員等と家族の健康の保持増進等に資することを目的とした事業）をPDCAサイクルに基づいて展開します。
 

Plan	—計画—	北海道の教職員等の健康問題の特徴をデータ分析して、優先的な健康課題を選択し、目標を設定して費用対効果の高いデータヘルス計画を作成
Do	—実施—	生活習慣病予防を目的とした事業、健康に対する意識づけのための事業、メンタルヘルス対策事業等を実施
Check	—評価—	特定保健指導等保健事業の実施率を振り返り、生活習慣病有病者の減少・医療費削減等の効果を検証
Act	—改善—	検証結果に基づき、健康課題をより明確にし、戦略的取組を検討し、健康課題の解決に向けて計画を修正
- 公立学校共済組合と教育委員会の協働（コラボヘルス）で、教職員等の効果的・効率的な健康づくりを実現します。

公立学校共済組合ヘルスケアおススメキャラクター



コーヘーくん



スズちゃん

## より効果的・効率的な健康づくりが職場の明日を築きます

- 安定的な教育ができる  
教職員等が健康づくりに取り組むことで、安定した学びの場を継続的に提供することができ、子どもたちは安心して授業に臨めます。  
健康的な職場を醸成することで、生き生きとやりがいをもって教育に取り組むことができます。
- 保険料を抑制できる  
健康づくりに取り組み生活習慣病等を予防することで、医療費の増加を抑制することができます。  
医療費の抑制は保険料を抑えることにつながり、教職員等の負担も軽減されます。  
※高齢者の医療の確保に関する法律の定めにより、特定健康診査・特定保健指導の保険者間の実施率を比較し、共済組合等（保険者）が負担している後期高齢者支援金額の調整（インセンティブ・ペナルティ）が実施されます。

## ① 個人情報の取り扱いについて

公立学校共済組合の保有するレセプトデータ・特定健診結果等は、個人情報保護法等の関連法令及び公立学校共済組合個人情報保護方針等を遵守し、適切に取り扱います。  
※データ分析に基づく保健事業では外部専門事業者を活用する場合がありますが、この際も個人情報を適切に取り扱い、実施します。

## 公立学校共済組合北海道支部の取組

## ■ 広報・啓発活動

- ① ホームページや広報誌「共済だより」などの複数のメディア（媒体）によるデータヘルス計画に関する広報・啓発活動を強化します。
- ② ヘルスアップセミナー、メンタルヘルスセミナー等の研修会講座にデータヘルスの内容を盛り込み、理解・浸透を図ります。
- ③ ストレスチェック〈新規〉の受検率の向上と市町村における導入を促進するため、積極的な広報・啓発活動を行います。

## ■ 特定健康診査・特定保健指導

- ① 特定健診等の実施率向上のため、ホームページや広報誌「共済だより」などで広報するほか、所属長から教職員等の被扶養者に対する受診勧奨を行うとともに、任意継続組合員に対する連絡文書等の送付時に併せて受診を勧奨する内容のチラシ等を配付します。
- ② 特定健診等の結果をもとに行う特定保健指導は、「医療機関利用型」と利用率の高い「学校訪問型」を併用し、実施率を向上させます。

データヘルスを活用した事業の実施（平成28年度）

公立学校共済組合北海道支部・北海道教育委員会

◆疾病傾向

- 子宮がん等のがんで入院治療している割合（レセプト件数）が、公立学校共済組合全体に比べ多い
- 心疾患等の生活習慣病で治療している割合（レセプト件数）が、公立学校共済組合全体に比べ多い
- 喫煙者の割合（質問票回答件数）が、公立学校共済組合全体に比べ多い
- 精神疾患による入院治療の割合（レセプト件数）及び通院治療の割合（レセプト件数）が、公立学校共済組合全体に比べ多い



◆予防対策

- 広報啓発活動の強化
- 心身の健康増進に関するセミナー等の実施
- 健康相談等の実施
- メンタルヘルス対策の実施

◆特定健康診査・特定保健指導の実施状況等

- 特定健康診査：被扶養者及び任意継続組合員の受診率が低い
- 特定保健指導：組合員、被扶養者及び任意継続組合員の受診率が低い
- メタボリックシンドローム該当及び予備群の割合が、公立学校共済組合全体に比べ高い



◆対策

- 広報啓発活動の強化
- 組合員及び被扶養者等への受診勧奨の実施
- 学校訪問型特定保健指導の実施

◆実施事業

対 策	事 業	対 象	事 業 の 概 要	目 標 等
共 通	○ 広報・啓発	組合員 被扶養者 任意継続 組合員	○ ホームページや広報誌等を活用し、生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策等による健康増進、特定健康診査及び特定保健指導についての広報・啓発活動を実施	① 心身の健康増進に関する理解の向上 ② 生活習慣病(喫煙防止含む)改善やストレスチェック制度等の心の健康に対する理解の向上
予 防	○ ヘルスアップセミナー ○ メンタルヘルスセミナー ○ ストレスチェック〈新規〉	組 合 員 組 合 員	○ データヘルスの分析結果を活用し、生活習慣病等の改善などの健康増進や、メンタルヘルスに関する講話・指導を実施 ○ インターネットを活用したストレスチェックを行い、検査結果を直接本人に通知して、本人にストレス状況の気付きを促し、高ストレスと判定された者のうち申出のあったものについて医師による面接指導を実施	
早期発見予防	○ 人間ドック	35歳以上 組 合 員	○ 呼吸器・循環器・腎機能・消化器・肝機能・視力・聴力等の13項目の検診を実施（一部自己負担あり） 対象年齢の男性組合員には前立腺検査を実施	① 生活習慣病や精神疾患を早期発見することにより、受療率を改善 ② 生活習慣病や精神疾患による休職割合を改善 ③ 第2期特定健康診査等実施計画における公立学校共済組合の目標値の達成 〈特定健康診査の実施率の目標値〉 ・平成28年度88パーセント ・平成29年度90パーセント 〈平成26年度の特定健康診査の実施率〉 ・組合員 87.3パーセント ・被扶養者 36.6パーセント ・任意継続組合員 54.9パーセント
	○ 婦人がん検診	女性組合員 配 偶 者	○ 子宮がん・乳がんの検診を実施（一部自己負担あり） 40歳以上を対象としてマンモグラフィ検査を実施	
	○ 脳ドック	40歳以上 組 合 員	○ MRI検査、MRA検査及びその他医療機関で必要とする検査（一部自己負担あり） ※ MRI検査：頭部の断面を画像化する検査、MRA検査：頭部の血管を立体画像化する検査	
	○ 配偶者人間ドック	35歳以上 配 偶 者	○ 呼吸器・循環器・腎機能・消化器・肝機能・視力・聴力等の13項目の検診を実施（一部自己負担あり） 婦人科検査の乳がん検査項目に原則40歳以上を対象としてマンモグラフィ検査等を実施	
	○ 任意継続組合員ドック	任意継続 組 合 員	○ 呼吸器・循環器・腎機能・消化器・肝機能・視力・聴力等の13項目の検診を実施（一部自己負担あり） 2年目の任意継続組合員を対象とし、対象年齢の男性組合員には前立腺検査を実施	
	○ 特定健康診査	40歳以上 組 合 員 被扶養者 任意継続 組合員	○ 問診、身長・体重・腹囲の測定、尿検査、血液検査、血圧測定、質問票を実施（無料）	
	○ 心の健康相談(セルフケア)	組 合 員 等	○ 心の健康総合相談室に相談員を配置し、心の健康に関する相談や医師等による面接相談を実施	
重症化予防	○ 受診勧奨（特定健診等）	組 合 員 被扶養者 任意継続 組合員	○ 被扶養者の特定健康診査の受診について、所属長から職員を通じて受診を勧奨 ○ 任意継続組合員の特定健康診査の受診について、リーフレットを送付し、受診を勧奨 ○ 特定保健指導の受診について、所属長から職員に受診を勧奨 ○ 被扶養者の特定保健指導の受診について、所属長から職員を通じて受診を勧奨 ○ 任意継続組合員の特定保健指導の受診について、リーフレットを送付し、受診を勧奨	① 生活習慣病の重症化を予防することにより、入院治療の割合を下げ、受療率を改善 ② 第2期特定健康診査等実施計画における公立学校共済組合の目標値の達成 〈特定保健指導の実施率の目標値〉 ・平成28年度 35パーセント ・平成29年度 40パーセント 〈平成26年度の特定保健指導の実施率〉 ・組合員 1.2パーセント ・被扶養者 3.2パーセント ・任意継続組合員 2.2パーセント
	○ 特定保健指導 (医療機関利用型)	組 合 員 被扶養者 任意継続 組合員	○ 特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高い者(動機づけ支援者・積極的支援者)に対し、保健師・管理栄養士等の保健指導に関する専門的知識及び技術を有する者が特定保健指導を実施（無料）	
	○ 学校訪問型特定保健指導	組 合 員	○ 受託事業者の保健師・管理栄養士等が学校を訪問し、特定保健指導を実施（無料）	